

令和6年度第2回 周南市人権教育推進協議会 会議録

【日時】令和6年11月22日（金）10時00分～11時30分

【会場】周南市役所1階 多目的室

【出席者】委員16名（欠席4名） 教育委員会事務局7名

《次第》

〈開会行事〉

- (1) 教育長挨拶
- (2) 会長挨拶

〈協議〉

- (1) 令和6年度人権教育課の事業報告について
- (2) 令和6年度人権推進課の事業報告について
- (3) 各委員からの取組み報告・意見等
- (4) 質疑・その他

〈閉会行事〉

- (1) 事務連絡
- (2) 人権教育課長挨拶

《各団体の取組について》

●（高校校長会）

年に1回生徒を対象とした人権教育講座を実施しており、今年度は本校のALTがジャマイカ出身ということで過去の歴史的なところから色々と話をしてもらった。自身の言葉で伝わるということで、英語で講演をしてもらい、感想もすべて英語で書くという形をとった。

●（中学校長会）

中学校では県が指定している人権に関する16の課題について全ての教育活動を通じて総合的に実践している。夏季休業中には、小学校校長会と連携し、命をテーマとした研修会ということで臨床心理士および周南市と連携し、人権教育主任を対象に自殺予防のゲートキーパー研修を実施した。参加した人権教育主任が各校の職員会等で研修内容を復伝するという形で研修をした。10～11月にかけて人権教育に特化した参観日を行っており、生徒や保護者に中学校が行っている人権教育について理解してもらうこととしている。通常、授業参観の後に生徒と保護者対象の人権講演会を行うが、本校では今年度はLGBTQ+についての講演を講師を招いて開催した。このほかに、12月の人権週間にあわせて学校図書室に人権に関する図書を集めたコーナーを設置し、人権に関する意識を高める取り組みを行っている。

●（法務局・周南人権擁護委員協議会）

人権擁護委員協議会と両輪の形で活動をしており、活動報告は合わせて行う。また、法務局では管轄があり3市3町となっているので話す数字は周南市だけではない。主な取り組みとして中学生作文コンテストを開催した。このコンテストは次代を担う中学生が人権問題に関する作文を書くことを通じて、人権を尊重することの大切さや基

本的人権についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に着けることを目的として昭和 56 年から実施されているもので、今年度は管内の応募総数 793 編の応募があり、3 編が優秀作品ということで県大会へ送り現在、審査をしているところである。12 月 10 日の人権の日にあわせて各校で表彰をする予定としている。また、小・中学生を対象にいじめについて考える機会をつくり相手への思いやり、命の尊さを学んでもらう取り組みとして人権教室を開催している。このほかに、ビジネスと人権ということで、パワハラやセクハラなどをテーマに要望のあった企業に研修を実施しており、今年度は今現在で 6 企業で実施、年度末までに 10 企業での研修会を計画している。また、人権の花運動は子どもたちが協力して花の種や球根を育てることにより命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさや思いやりの心を大切にすることを目的として主に小学生を対象に実施している。今年度、周南では 5 校、全体では 18 校を対象とした。人権擁護委員による特設人権相談所では 2 名の相談を受けていただいている。

●（民生委員児童委員協議会）

常日頃から手帳を持ち歩き、自分の職務は何なのかを明らかにしながら見守りや相談活動を行っている。民生委員法第 15 条には「民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱をすることなく、且つ、その処理は、実情に即して合理的にこれを行わなければならない。」と規定されているが、各委員における文言の読み取りは実際の業務にあたりながらということもあり難しい部分もある。民生委員は厚生労働大臣の委嘱を受け活動しているが、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い地域福祉の増進に努めるボランティア組織の一員である。民生委員はそれぞれ人生経験や住んでいる地域も違うということもあり、相談対応の仕方について共通して学ぶ機会が必要であると感じ、3 月と 7 月に周南公立大学の牛島豊広准教授を講師に招き研修会を実施した。一人ひとりの考え方や支援の仕方、言葉がけにおいて、人権には十分に配慮しながら支援のつなぎ方を考えていくが、頭では考えていても自分はどんな人間であるかを熟知しないと分からないこともあり、自分の行動スタイルや支援の言葉がけは無意識にやっており、改めて自分はどんなパターンの人間か理解する必要があるということで研修をした。その他に、自分の所属している地域では、災害時の対応について自主防災組織との打ち合わせをした。民生委員の防災への関わりも周南市内の地域ごとに温度差があり、名簿の取り扱い方や、自主防災組織の主体性は何かなどや、どんな災害を想定して避難指示誘導するか民生委員がどのような立ち位置を務めるのかなどを話した。災害時、取り掛かりとしては自主防災組織が主体となって先頭に立ちやっていくわけで、地域で想定される様々な種類の災害において、どのような役割を果たすかということがはっきりと定まっておらず、地域ごとに具体的に話し合っていくことが先決だと思う。

●（福祉事業団）

市内で特別養護老人ホームなどの老人福祉施設を運営しており、職員は 150 名を超えている。高齢者施設での虐待が大きな社会問題になっている。虐待行為の原因として教育や知識、介護技術に関する問題があるが、一番の大きな問題は職員のストレスや感情コントロールであると思う。虐待は人権侵害であり犯罪行為であるという認識のもと、高齢者虐待防止法の理念に基づき高齢者の尊厳の保持、人格尊重を重視し虐

待の防止とともに、虐待の早期発見、早期対応に努め、虐待に該当する行為が行われないように指針を作成し取り組んでいる。この他に施設内外での研修会や勉強会に参加し、施設内に設置した委員会を通じて利用者の人権擁護に向けた取り組みを繰り返し実施することで、職員の人権意識を高め良質なサービスを提供できるよう努力したい。

● (周南市身体障害者団体連合会)

障害のあるなし関わらず全ての人が共に助け合いながら社会に貢献するという意識を持つこと、それが共生社会であると様々な会合で言っている。他の委員の話題に南海トラフとあったが、津波の力は非常に強く、周南市でも無関係ではないと思う。逃げ遅れの可能性も想定され、予想到達時刻の 1、2 時間前には避難の準備をするくらいでないと助からないケースも考えられることから、慎重に取り組むべき内容である。このほかに、男女共同参画セミナーのチラシに「性別で見る多様性と人権」とあるが、性の種類がそんなに沢山あるのかと素直に思った。憲法では男性女性としかかいていないからそうであれば法律を変えないといけない。多様性について小学校から教育しないといけないとなると、小学生は性的に不安定な時期であり、性に目覚めていない低学年等への教育はどうするのかと不思議に思う。現場の先生方の今頃の話を聞くと社会が込み入ってきているようにも感じる。多様性に関して、地方自治体は法令に基づいて取り組むと思うが、周囲に知ってもらうということは余程綿密な回答がないといけないと思う。

● (児童相談所)

子どもの権利を擁護するのが仕事の大きな柱であり、子どもの意見を表明する仕組みをつくるということで、今年度から山口市にある一時保護所で行政の職員ではなく社会福祉士の方に意見表明支援員（アドボケイト）になっていただき、子どもの意見を聞くという仕組みが始まっている。来年度以降は児童擁護施設に広げていくという流れになっている。

● (小学校長会)

週 1 回は生活アンケートを実施し、学校生活での楽しかった事や困った事、相談したい事を確認している。これと合わせて、いじめやハラスメントに関するアンケートも実施しながら一人一人の子どもの悩みに応じて教育相談に繋げている。

● (公募委員)

何十年も青少年健全育成に関わっており、子どもたちの登下校時に地域を歩き、子どもたちに積極的に声掛けをしているが、その際には言葉を選ぶようにしている。自分が子育てしていた際はひどいことを言っていた気がするが、子どもたちに心を開いてもらい、言っていることを理解してもらえれば良いなと思い言葉をかけている。課題を抱えている子どもが一人でしょんぼりしていて気になったら学校に知らせるなどの、表に見えない活動が地域には必要ではないかと思う。学校から地域に帰ってきた子どもに「おかえり」と声掛けすると「おばちゃんこの子どもでないのに、何でおかえりなん？」と返ってきていたが、「君たちはこの地域の子どもだからおかえりと声掛けをした」と説明すると納得し、今では「おかえり」に対して心を開き「ただいま」と言い、家庭のことや友達関係のことなど色々と話をしてくれるようになった。民生

委員をしていた時はそういう余裕もなかったので、地域で自分達のような立場の人間が声掛けをしたら良いと思う。組織の推薦の委員の方は組織に戻られて、本協議会の話を復伝してもらえれば、研修会などの参加者を増やすことにも繋がるのではないかなと思う。

●（公募委員）

男女共同参画推進員として活動している。年間を通じて月 1 回定例会を開催すると同時に、久米市民センターおよび湯野市民センターで開催されたハートフル人権セミナーでは会が作成した紙芝居「モモタロー・ノー・リターン」を上演した。この紙芝居は出前トークでも上演するので、良ければ声をかけていただくようにしている。また、11 月 17 日に開催された「家族みんなのフェスタ」でも紙芝居を上演した。今後の予定として、12 月 15 日にゆめプラザ熊毛で行われる周南こどもゆめまつりでも紙芝居の上演を予定している。

●（公募委員）

私たち独立市民活動人の心を大切にする会は様々なボランティアを行っており、募金箱の設置や心の啓発、高齢者の見守り活動などを中心に活動している。例えば、これまで、新型コロナウイルス感染拡大防止ポスターを作成し、周南市役所のロビー等に 5 年間設置してもらった。私は周南市都市再生推進協議会委員として市の応援をしている。周南市都市再生推進協議会において立地適正化計画の 5 年の見直しについて意見し、「少子化は重要な課題であり、結婚を考える人も年々増加しているが、子どもを生み、育てることに対する経済的な不安や女性も仕事に専念したいという考えにより、結婚を諦める人が増加している現状である。そのため、市としても相談窓口を強化すべき課題だと思う。この課題は、今後のまちづくりに繋げる必要があると思うが、ぜひ市のご意見をお聞きしたい。」と質問した。これに対し市は、「ご存じかもしれないが、今、周南市では「こどもまんなか宣言」を掲げて、子育て世代の皆さまが安心して子育てできる環境の整備に取り組んでいるところであり、子育て世代の経済的な負担が結婚を諦める要因の 1 つであるというのは把握しているので、子育て世代の経済的な負担を軽減する住環境の整備についても周南市のほうで検討しているところである。」と回答した。私は、人権は心だと思う。一人ひとりの人権が尊重されるまち周南市をめざして、皆様が健康で安心して過ごせるように今後も啓発をしていく。「親切は心」をモットーに頑張っていきたい。

●（ともに Smile）

生成 AI の進化に関する報道があるが、小・中学校で全児童・生徒にタブレットが配布され、その効果はどうであろうか聞いてみたいと思っている。ノーベル物理学賞に AI の基礎となる技術開発に貢献した二人の方が選ばれた。今後、AI の影響は大きくなってくると予想され、良い面で影響が出れば良いと思う。この他に、人権の尊重がいろいろと言われているが、少子高齢化社会で人権の問題がどうなってくるか、行政と住民の意見交換が必要と感じる。昨年度の小・中学生の不登校は前年度と比べ 4 万 7 千人増え過去最多であったとのこと。不登校の対策はとれていると思うが、情報をしっかりと発信してもらい、いかに地域社会と協力できるかを考えていかなければならない。この他に、団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年問題もあり、社会保険料の増大や働き手の不足に対し、県や国がどのように取り組むのかも気になっている。

熊毛地区で社協主催のいきいきサロン担い手講習会があり、「あ・うんネット周南在宅療養ガイドブック」が配布された。わが町で最後まで自分らしく生きるために元気なうちから知っておいてほしいことが書いてあるよくできたガイドブックであり、役に立つと思い、地区で立ち上げたグループの人や会員に配布した。自殺やいじめの問題についてももしっかり取り組まなければならない。

●（周南市公立幼稚園長会）

園では年間指導計画を作成し、挨拶や相手の気持ちを知ることなどの教育を日々の生活を通して行っている。幼児に対して「人権」という難しい話はできないので、企画委員が年1回研修を受講し、人権を大切に考えることができるような体制を整えている。こども保育課でも職員の研修を繰り返し実施しており、研修内容を自分事として考えるように「今の言い方は変えたほうがいいね」など職員同士気持ちよく言い合える関係で、子どもに接する職員が自分の感覚を磨くというところを大切にしている。

●（社会福祉協議会）

ハートフル人権セミナーでの車いす体験などを通して障害者のことを知っていただいている。この他に毎年、小・中学校での福祉教育も行っており、互いに助け合うことの大切さについて話をしている。また、社会福祉協議会における職員研修としては人権擁護委員会の方に講師になってもらい、臨時職員を含めた全職員に対して講話いただいた。

《質疑・応答》

●（学校教育課）

（質疑）

令和6年8月8日 南海トラフ地震臨時情報が発表されたが、学校における地震に対する防災の取り組みについてお聞きしたい。

（応答）

各学校が地震災害を含む危機管理マニュアルを作り対応している。具体的には年に数回、各校の実状に応じて避難訓練をするなどしている。訓練も毎年同じ内容ではなく、地震発生時の津波からの避難の経路なども実際の被害状況を想定して複数の避難を想定して訓練するなど、地域の特性に応じた避難訓練をしている。また、教職員に対し学校の安全推進に向けた研修を実施し、いざという時に命を守るための取り組みを進めている。

●（人権推進課・人権教育課）

（質疑）

先日参加した男女共同参画のセミナーでは男性の参加が少ないように感じたが、どのような形で周知をしているか教えていただきたい。良い内容だったので地域の方もたくさん参加してもらえると良いと思っている。また、研修会という堅苦しい感じではなく人権についての出前講座をいきいきサロンなどで実施してもらうなどは可能か。

（人権推進課応答）

セミナーは広報やホームページなどでの呼びかけや、市民センター利用者へのお知らせ、各団体への案内などにより呼びかけているところである。出前トークということで

いきいきサロンなどの要望があれば地域に出向きお話することもできるのでお知らせいただきたい。

(人権教育課応答)

ハートフル人権セミナーを市内 16 か所で開催するという事で、毎年 1 回は学習していただきたいという思いもあり、市民センターの講座生や地域で活動されている方を中心に案内させてもらっている。人権を身近な問題、自分事としてとらえるように、内容を工夫しながら実施しているところである。

● (学校教育課)

(質疑)

小学校低学年の性の多様性についてはどのように指導していくのか。

(応答)

子どもの発達の段階によっては難しいことは理解できないこともあり、発達の状況やクラスの状況を踏まえながら性別にとらわれず、自分らしさを大切にしながら生活するという指導をすることについて校長会でもお願いしているところである。

● (人権推進課)

(質疑)

12月18日開催の男女共同参画セミナーのテーマである性の多様性について説明いただきたい。

(応答)

性別に関して多様性があるということについて研修等しているところだが、昨年6月にLGBT理解増進法が施行され、自治体は性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性について理解を増進していくということで市民の皆さまへの取り組みが必要ということで男女共同参画セミナーで取り上げたところである。

● (小学校校長会)

(質疑)

今年は観測史上最も暑かったが、今後、小学校において熱中症対策にどのように取り組んでいけるか。

(応答)

学校には基本的に危機管理マニュアルがあり、その中に熱中症対策がある。具体的には、熱中症予防の仕方、何か起きた時にどのように対応するかということが定められてあり、熱中症予防のベースには子どもたちに水分と適切な休憩をとらせるということがある。市内小学校の普通教室にはエアコンがあり、教室で過ごせば熱中症の心配はないが、マニュアルに示しているとおりの暑さ指数 31 以上になれば屋外での運動はしないということを基本としている。熱中症アラートも参考にしながら各校で判断するが、暑さ指数 31 以上になった場合は、休み時間における屋外運動場の遊びも中止としている。そのため、禁止ばかりでは子どもたちのフラストレーションがたまるので、休憩時間を短くし、その後水分を取らせるなどの対応をとることもある。熱中症については、夏休み明けが一番心配で、子ども達が暑さに慣れていない状況があるので、きめ細やかな配慮が必要となっている。

● (人権推進課)

(質疑)

男女共同参画情報誌「じょいんと」の発行について、男女共同参画社会の実現をめざすため、現在の年 1 回から年 2 回の発行に増やすことはできないかどうか、今現在の市の意見をお聞きしたい。

(応答)

男女共同参画に関心を持ってもらうという観点から、今のようなご意見をいただきありがたく思う。現在 5 名の編集員が編集に携わっているが、予算・委員の労力も考慮しながら発行回数を検討していきたい。

● (人権教育課)

(質疑)

ハートフル人権セミナーへの今年度の取り組みについてお聞きしたい。

(応答)

人権教育の基礎講座ということで 16 課題について、市内 16 か所を巡回して毎年テーマを変えながら実施している。対象は市民センター講座生や P T A や民生委員、地区社協など様々な団体から参加していただき、学習している。

《意見・提言》

(意見・提言)

市は様々なセミナーなどを開催しているが、参加者が少ない場合もあり、もっと多くの人々に知ってもらえれば良いと思う。先日開催された男女共同参画セミナーに参加した際には、大学生の意見などにふれてとても良い刺激になった。研修会などについてももっとアピールして多くの方に参加してもらうように取り組んでいただきたい。

(意見・提言)

一人も残さず避難できるように地域で組織化し、訓練の回数を重ねることが必要であると思うので、行政が主体となって指導してほしい。

(意見・提言)

民主主義が発達し、きめ細やかな福祉サービスが受けられる日本は良い国だと思う。民主主義は行き過ぎると、差別だ何だと素直に発信ができない状態になるのではないかと感じる。「アンコンシャスバイアス」という言葉があるが無意識に発信したという経験は自分にもあり、それでも認め合いながら良い方向に向かっていけばよいと思う。人が傷つかないように言語を選びながら発信することは大切であり、学生時代何度も訓練し自分自身心がけてはいるが、ものすごく難しいことではある。